



## 耐震診断とは

耐震診断とは、建築物が大きな地震(震度6強程度)に耐えられるかどうかを診断するもので、以下の式により判定します。耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の場合は、建替えや耐震改修工事などの対策を検討しましょう。

上部構造評点	判定
1.5以上	倒壊しない
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
0.7未満	倒壊する可能性が高い

保有耐力(建築物の現在の耐力)

上部構造評点 =

必要耐力(大地震に耐えるのに必要な耐力)

○この診断法は、大地震動での倒壊の可能性に関して診断を行うものです。

倒壊の可能性の有無については、建築基準法で想定している大地震動によって判断しています。

これは数百年に一度発生する地震(震度6強程度)の地震力に対して倒壊、崩壊しない程度のことをいいます。

○診断結果の「一応倒壊しない」、「倒壊しない」の場合は、住宅に被害が無いということではなく、建物に損傷を受けることはあっても、倒壊して人命が失われるほどの被害は受けないという意味となります。診断評点が1.0以上の場合でも建物が倒壊しないことを保証するものではありません。



○その他詳細については、広報及び吉岡町ホームページなどをご覧ください。

○診断者は、[\(一社\)群馬県建築士事務所協会](#)に登録された木造住宅耐震診断調査資格者です。

### ◇詐欺には十分ご注意ください。

最近、各地で便乗商法にともなうトラブルが発生しています。役場が行う耐震診断は、皆さまからの申し込みがなければ、ご自宅を訪問したり電話をしたりすることはありませんのでご注意ください。